

令和5年度松山市一般会計補正予算（第1号）の 専決処分について

1. 補正予算の概要

今回の補正予算では、食費等の物価高騰に直面し、影響を受けている所得の低い子育て世帯を支援するため、児童1人あたり5万円の特別給付金を給付する。

2. 事業内容

○低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 877,539千円

（給付金：8億2,500万円 事務費：5,253万9千円）

・給付対象者 【低所得のひとり親世帯】

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている世帯（約5,000世帯）
- ② 公的年金給付等を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない世帯（約100世帯）
- ③ 直近で収入が減少し、児童扶養手当の対象となる水準になっている世帯（約500世帯）

【その他低所得の子育て世帯】

- ④ 令和4年度に実施した低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の給付対象世帯（約3,300世帯）
- ⑤ 対象児童(※)を養育し、直近で収入が減少し、住民税均等割非課税の水準と同様となっている世帯（約900世帯）

(※)令和5年3月31日時点で18歳未満（障がい児の場合は20歳未満）

・給付世帯数 約9,800世帯（児童数 約16,500人）

・給付金額 児童1人あたり5万円

・申請の要否 ①④申請不要 ②③⑤申請必要

・給付日 ①④5月末を予定

②③⑤6月下旬から申請を受け付け、順次給付

3. 補正予算の総額

（単位：千円）

区分	補正額	累計	対前年度同期伸率
一般会計	877,539	208,647,539	4.73%
特別会計	—	145,072,900	0.46%
企業会計	—	50,585,800	4.20%
計	877,539	404,306,239	3.09%
公債管理特別会計	—	17,554,100	△1.68%
合計	877,539	421,860,339	2.89%

※補正予算の財源 全額国庫支出金